



| 向精神薬営業所 | 所在地 | |
|---|-----------------------------------|-----|
| | | 名 称 |
| 申請者の 業務を行う 役員を含む。 （法人にあつては） | (1)法第 51 条第 2 項の規定により免許を取り消されたこと。 | |
| | (2)禁錮以上の刑に処せられたこと。 | |
| | (3)薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。 | |
| | (4)後見開始の審判を受けていること。 | |
| 備 | 考 | |
| 上記のとおり、免許を受けたいので申請します。 年 月 日 住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 氏 名（法人にあつては、名称） 印 地方厚生（支）局長（都道府県知事） 殿 | | |

（注意）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 収入印紙は、向精神薬輸入業者、向精神薬輸出業者、向精神薬製造製剤業者及び向精神薬使用業者に係る申請書の正本にのみはり、消印をしないこと。
- 3 欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときには「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつては、その罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつては、その違反の事実及び年月日を、(4)欄にあつては「ある」と記載すること。